

気象警報発令時における児童の登下校及び

地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令時における児童の登下校の措置について、市教委通知に基づき、下記のとおりにいたしますのでよろしくお願いいたします。また、地震災害発生時、大津波警報・津波警報時も下記の通り対応します。児童の安全確保のため、ご家庭のご協力をよろしくお願いいたします。

記

気象警報発令時における児童の登下校の対応

姫路市に、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の警報

	大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報発令時
児童が在宅中	<u>午前7時現在</u> 、姫路市に、上記のいずれかの警報が発令されている場合は、 <u>臨時休業</u> とします。
児童が登校前 児童が登校中 登校後始業前 (午前8時15分) まで	姫路市に、上記のいずれかの警報が発令されている場合は、 <u>臨時休業</u> とします。 警報が発令された場合は、校長の判断により、児童の安全確保のため、 <u>学校で待機、保護者への引き渡しによる下校、集団下校等</u> の適切な措置をとります。
児童が在校中	警報が発令された場合は、校長の判断により、児童の安全確保のため、 <u>学校で待機し、保護者への引き渡しによる下校、集団下校等</u> の適切な措置をとります。

地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応

	地震発生時	大津波・津波警報発令時
児童が在宅中	<u>震度5弱以上</u> の地震が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅または避難所に待機とします。	警報が発令された場合は、近くの建物の <u>3階以上か高台の避難場所</u> へ避難する。
児童が登校中	身を守り、危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら登校します。 <u>震度5弱以上</u> の地震の場合は、揺れが収まったら学校または家の安全な方へ避難します。	警報が解除されても、校区及び通学路に浸水等の被害がないなど安全確認の上、登校の連絡をします。それまでは、避難場所等での待機とします。
児童が在校中	<u>震度5弱以上</u> の地震が発生した場合は、 <u>引き渡しによる下校</u> とします。(保護者等の迎えがあるまで、学校に待機させます。) 震度4以下では、異常が無ければ授業を再開します。通学路を確認の上、集団下校等、安全に配慮して下校させます。	警報が発令された場合は、校舎の <u>4階に避難</u> させ児童を保護します。 <u>警報が解除されるまで、引き渡しは行わず、学校で待機させます。</u> 警報発令中に、迎えに来た保護者等については、警報が解除されるまで、児童とともに避難します。

★連絡は、「はなまるメール」で連絡しますが、停電等で連絡ができないこともあると想定をお願いします。